

資料

1. 認知症地域支援推進員 基礎情報確認シート
2. 認知症地域支援推進員 活動計画
3. 厚生労働省「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（概要）
* 詳細は厚生労働省ホームページをご参照ください
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072246.html>)

**認知症地域支援推進員
基礎情報確認シート**

自治体名	都・道・府・県	市・区・町・村
------	---------	---------

1. 自治体の状況

人口	人	面積	km ²
地域特性	(例「雪が多く、冬の間の在宅支援が困難である。集落が離れており、ホームヘルパー等を効率的に派遣できない。主な JR の駅から車で 1 時間ほど離れており、車がないと日常生活が成り立たない」など、地理的特徴、気候、交通の便など、簡単にまとめてください)		
65 歳以上人口	人 (うち、75 歳以上 :		人)
高齢化率	%	民生・児童委員数	人
日常生活圏域数	圏域		
地域包括支援センター数	ヶ所 (うち直営	ヶ所、委託	ヶ所)

2. 自治体の地域福祉の理念・目標

(高齢者福祉計画、地域福祉計画、介護保険事業計画にある理念・目標等)

3. 自治体の認知症施策について (行政担当者の方からお話を聞いてください)

(1) 行政としてとらえている、認知症の人とその家族が地域で暮らしていく上での主な課題

(2) 今年度に行政が特に力を入れている取組

(3) 上記 (2) を推進していく上での、行政が感じている取組上の課題

3. 地域の現状

①要介護認定者数

要介護等 認定者数	合計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5

②認知症高齢者の日常生活自立度別人数

認知症高齢者の 日常生活自立度別人数	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M

③オレンジプラン進捗状況

認知症地域支援推進員数	人	初期集中支援チーム	有 ・ 準備中 ・ 無
-------------	---	-----------	-------------

④介護保険サービス事業者数（予防を含む）

サービス名	事業所数	サービス名	事業所数
訪問介護		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	
訪問入浴介護		夜間対応型訪問介護	
訪問看護		認知症対応型通所介護	
訪問リハビリテーション		小規模多機能型居宅介護	
通所介護		認知症対応型共同生活介護	
通所リハビリテーション		地域密着型特定施設 入居者生活介護	
短期入所生活介護		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	
短期入所療養介護		介護老人福祉施設	
特定施設入居者生活介護		介護老人保健施設	
		介護療養型医療施設	

⑤認知症に対応している医療サービス数

サービス名	数	サービス名	数
認知症疾患医療センター数		重度認知症デイケア	
物忘れ外来、認知症外来等		在宅療養支援診療所・病院	

⑥認知症に特化した研修を修了した専門職数

研修名	修了者数	サービス名	修了者数
認知症サポート医研修		認知症地域支援推進員研修	
かかりつけ医認知症対応力向上研修		一般病院認知症対応力向上研修	
認知症介護指導者研修		認知症サポーター養成講座	
認知症介護実践リーダー研修		キャラバンメイト養成講座	
認知症介護実践者研修			

⑦認知症の人が地域で生活を継続していくための社会資源（取組、ネットワーク、地域支援事業）等

例：見守り・SOS ネットワーク、多職種連絡会、

4. 認知症地域支援推進員としての活動について

(1) 自治体から求められている推進員としての役割（行政担当者から聞き取り）

(2) 認知症の人とその家族が地域で暮らしていく上での主な課題（自分の考え、課題意識）

5. 自分のまちの認知症の人の生活を知る（事例を通じ）

*地域に住む認知症の人の暮らしについて、面談等の機会をもってお話を聞き、まとめてください

この方を選んだ理由（簡単に）										
性別	男性	女性	年代			代 前半・後半				
現在の居所	一軒家	集合住宅	特養等施設	グループホーム	病院	その他				
家族	同居（同居者：						別居	なし		
要介護度	判定なし 要介護 1	要支援 1 要介護 2	要支援 2 要介護 3	不明 要介護 4	要介護 5					
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	不明	
日常生活上の変化に気づいてからの、これまでの主な経緯										
現在の暮らし方、心身の状況										
現在利用しているサービス・支援	（地域支援事業、ボランティア、介護保険サービス等、利用しているサービス・支援全て）									
ご本人にとっての困りごと										
ご家族や周囲の方にとっての困りごと										
ご本人が望む暮らし										
ご本人が望む暮らしをかなえる（続けられる）ために必要なこと										
その他										

認知症地域支援推進員 活動計画シート

市町村の基礎情報・特徴・課題に感じていること			
人口	人	高齢化率	%
65歳以上人口	人	圏域数	ヶ所
地域包括数	ヶ所	推進員数	人
地域の特徴：			
認知症の人やその家族が地域で暮らしていく上で、課題に感じていること			

(1) 行政としてとらえている、認知症の人とその家族が地域で暮らしていく上での主な課題

(2) 今年度に行政が特に力を入れている取組

(3) 上記(2)を推進していく上での、行政が感じている取組上の課題

<認知症地域支援推進員としての活動について：事前課題から転記しましょう>

(1) 研修受講に際し、自治体から求められている推進員としての役割

<認知症地域支援推進員として、今後1年間で取り組みたい課題>

* 行政がとらえている課題と、自分がとらえている課題とを突き合わせ、考えてみましょう。

<課題解決後の姿（目指すもの、期待される成果）>

* 地域福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画等にある目標、理念と方向性を確認しましょう。

<取り組む課題の背景>

* 取り組みとして挙げた課題の背景にあるもの（弱みとなる部分、強みとなる部分、活用できる資源等）

<活動計画>

○ 対象（働きかける人、機関等）

○ 方法（どのような活動をするか）

○ 計画を実施する上で協力を仰ぐ機関・人等

○ タイムスケジュール

1 か月後
2 か月後
3 か月後
4 か月後
5 か月後
6 か月後
7 か月後
8 か月後
9 か月後
10 か月後
11 か月後
12 か月後

○ 活動の「成果」

* プロセス評価として確認するもの

* 結果評価として確認するもの

進捗確認（3か月に1度）

<取り組んできたこと>

<3か月間の成果>

*プロセス評価

<今後の活動計画>

厚生労働省

「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等に
やさしい地域づくりに向けて～
(新オレンジプラン)」(概要)

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) 資料1 ～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ (新) 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

- (新) 認知症への社会の理解を深めるための全国的なキャンペーンを展開
⇒ 認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信

② 認知症サポーターの養成と活動の支援

- ・ 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、認知症サポーターが様々な場面で活躍してもらうことに重点を置く
- (新) 認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、より上級の講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

【認知症サポーターの人数】(目標引上げ)
現行プラン:2017(平成29)年度末 600万人 ⇒ 新プラン:800万人

③ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

- ・ 学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進
- ・ 小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催
- ・ 大学等で学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる取組を推進

Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的考え方】

- ・ 容態の変化に応じて**医療・介護等が有機的に連携し、適時・適切に切れ目なく提供**
発症予防 → 発症初期 → 急性増悪時 → 中期 → 人生の最終段階
- ・ **早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み**

① 本人主体の医療・介護等の徹底

② 発症予防の推進

③ 早期診断・早期対応のための体制整備

- ・ かかりつけ医の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等
- 新**・ 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上
- ・ 認知症疾患医療センター等の整備
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置

【かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)
現行プラン：2017(平成29)年度末 50,000人 → 新プラン：60,000人
【認知症サポート医養成研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)
現行プラン：2017(平成29)年度末 4,000人 → 新プラン：5,000人
【認知症初期集中支援チームの設置市町村数】(目標引上げ)
新プラン：2018(平成30)年度からすべての市町村で実施

④ 行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応

- ・ 医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、**最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み**を構築
- ・ 行動・心理症状(BPSD)への適切な対応
- ・ 身体合併症等に対応する一般病院の医療従事者の認知症対応力向上
- 新**・ 看護職員の認知症対応力向上 ・ 認知症リハビリテーションの推進

⑤ 認知症の人の生活を支える介護の提供

- ・ 介護サービス基盤の整備
- ・ 認知症介護の実践者⇒実践リーダー⇒指導者の研修の充実
- 新**・ 新任の介護職員等向けの認知症介護基礎研修(仮称)の実施

⑥ 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携

⑦ 医療・介護等の有機的な連携の推進

- ・ **認知症ケアパス(認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ)**の積極的活用
- ・ **医療・介護関係者等との間の情報共有**の推進
- 新** ⇒ 医療・介護連携のマネジメントのための情報連携ツールの例を提示
地域ケア会議で認知症に関わる地域資源の共有・発掘や連携を推進
- ・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症ライフサポート研修の積極的活用
- ・ 地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携の推進

【認知症地域支援推進員の人数】(目標引上げ)
新プラン：2018(平成30)年度からすべての市町村で実施

Ⅲ 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
- ・ 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
- ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援

Ⅳ 認知症の人の介護者への支援

① 認知症の人の介護者の負担軽減

- ・ 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応
- ・ 認知症カフェ等の設置

【認知症カフェ等の設置】(目標新設)

新プラン: 2018(平成30)年度からすべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により、地域の実情に応じ実施

② 介護者たる家族等への支援

- ・ 家族向けの認知症介護教室等の普及促進

③ 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

- ・ 介護ロボット、歩行支援機器等の開発支援
- ・ 仕事と介護が両立できる職場環境の整備
(「介護離職を予防するための職場環境モデル」の普及のための研修等)

新 Ⅴ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

① 生活の支援(ソフト面)

- ・ 家事支援、配食、買物弱者への宅配の提供等の支援
- ・ 高齢者サロン等の設置の推進
- ・ 高齢者が利用しやすい商品の開発の支援
- ・ 新しい介護食品(スマイルケア食)を高齢者が手軽に活用できる環境整備

② 生活しやすい環境(ハード面)の整備

- ・ 多様な高齢者向け住まいの確保
- ・ 高齢者の生活支援を行う施設の住宅団地等への併設の促進
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ 高齢者が自ら運転しなくても移動手段を確保できるよう公共交通を充実

③ 就労・社会参加支援

- ・ 就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進
- ・ 若年性認知症の人が通常の事業所での雇用が困難な場合の就労継続支援(障害福祉サービス)

④ 安全確保

- ・ 独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備
- ・ 高齢歩行者や運転能力の評価に応じた高齢運転者の交通安全の確保
- ・ 詐欺などの消費者被害の防止
- ・ 成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進
- ・ 高齢者の虐待防止

新VI 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

- ・ 高品質・高効率なコホートを全国に展開するための研究等を推進
- ・ 認知症の人が容易に研究に参加登録できるような仕組みを構築
- ・ ロボット技術やICT技術を活用した機器等の開発支援・普及促進
- ・ ビッグデータを活用して地域全体で認知症予防に取り組むスキームを開発

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

新① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (再掲)

新② 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援

- ・ 認知症の人が必要と感じていることについて**実態調査**を実施
※ 認知症の初期の段階では、診断を受けても必ずしもまだ介護が必要な状態にはなく、むしろ本人が求める今後の生活に係る様々なサポートが十分に受けられないとの声もある。
- ・ 認知症の人の**生きがいづくり**を支援する取組を推進

新③ 認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

- ・ **認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映**させるための好事例の収集や方法論の研究

終わりに

- 認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、**国を挙げた取組み**が必要。
⇒ 関係省庁の連携はもとより、**行政だけでなく民間セクターや地域住民**など、**様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められる。**
- 認知症への対応に当たっては、**常に一歩先んじて何らかの手を打つという意識**を、社会全体で共有していかなければならない。
- 認知症高齢者等にやさしい地域は、決して認知症の人だけにやさしい地域ではない。
⇒ コミュニティーの繋がりがその基盤。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを通じ**地域を再生する**という**視点**も重要。
- 認知症への対応は今や世界共通の課題。
⇒ 認知症ケアや予防に向けた取組についての好事例の**国際発信**や**国際連携**を進めることで、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを世界的に推進。
- 本戦略の進捗状況は、**認知症の人やその家族の意見を聞きながら随時点検**。
○ 医療・介護サービス等の提供に関し、個々の資源の整備に係る数値目標だけでなく、これらの**施策のアウトカム指標の在り方**についても検討し、**できる限りの定量的評価を目指す**。
⇒ これらの点検・評価を踏まえ、本戦略の**不断の見直し**を実施。

【参考】 認知症の人の将来推計について

○ 長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。

✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。

✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合:20.6%。

※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

○ 本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%